



あなごん

市議会だより

もくじ

CONTENTS

6月定例会の概要、意見書	2
一般質問	3～11
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

第123号

平成24年(2012年)
8月

編集：市議会だより編集委員会 発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 ☎0884-22-3399 FAX0884-22-9225



地震・津波対策として、また、住民の憩いの場として橘地区防災公園が完成しました。(開園式典：6月9日)

6月定例会の概要

6月定例会は6月1日から19日までの19日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分承認議案2件、条例の一部改正議案4件、人事議案7件、その他の議案4件の計17件の市長提出議案と議員提出議案3件の合計20議案及び請願5件を審議しました。

その結果、市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案のとおり承認、可決、同意とし、請願については、継続審査(2件)及び採択(3件)と決定しました。(議決した議案の一覧について)

では12ページをご覧ください。

なお、19日の会議において、議会が選出する農業委員会委員の推薦と選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行いました。



6月定例会の様子(6月19日)

6月定例会日程 会期19日間

- 1日(金) 開会
(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、議員提出議案の上程、採決)
- 7日(木) 一般質問
- 8日(金) 一般質問
- 11日(月) 一般質問
議案質疑、委員会付託
- 12日(火) 建設委員会
- 13日(水) 産業経済委員会
- 14日(木) 文教厚生委員会
- 15日(金) 総務委員会、建設委員会
- 19日(火) 閉会
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、議員提出議案の上程、採決、農業委員会委員の推薦、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、閉会中の継続調査)

永年勤続表彰

○四国市議会議長会から

- 16年以上特別表彰
小島 正行 議員
- 荒谷 みどり 議員
- 12年以上特別表彰
久米 良久 議員
佐々木志満子 議員
- 8年以上一般表彰
住友 進一 議員

○全国市議会議長会から

- 10年以上一般表彰
林 孝一 議員
- 横田 守弘 議員
- 住友 利広 議員
- 日下 公明 議員
- 松本 伸夫 議員

意見書 6月定例会で意見書を可決し関係機関に送付しました。

■ 外国資本による土地買収を制限する法整備を求める意見書

現在、我が国では外国資本により、水源に関わる森林や離島をはじめ、安全保障にも関係する土地などの買収が自由に行われている。これは、国民生活を守る上でも自治体の行政上にも不都合や支障を生じかねない。多くの国では、国民生活を守る観点から、外国資本による土地買収には届出や許可などを必要とする法律が制定されており、我が国にも大正14年に制定された「外国人土地法」があるが形骸化している。については、外国資本による土地買収を制限する法整備を早急に行うよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 国土交通大臣 法務大臣 外務大臣

■ 特別調査委員会の設置及び拉致被害者等の救出と安全確保を求める意見書

平成14年9月17日の日朝首脳会談から10年が経過しようとしているが、国及び関係諸団体を挙げての取り組みとは裏腹に、さしたる成果を残すことなく10年という時間だけが経過したに過ぎない。拉致被害者救出に残された時間は残り少なく、また、北朝鮮国内の深刻な人権問題、核・ミサイル問題等、北朝鮮を元凶とした東アジアの混迷は深まるばかりである。については、拉致問題及び北朝鮮国内の人権侵害を止めるため、北朝鮮政府に拉致被害者の返還を強く求めるとともに、朝鮮半島有事の際の安全確保に備えるため、次の事項について強く要望する。

- 1 国連総会において例年上程している「北朝鮮非難決議」に、拉致問題はもとより北朝鮮国内の深刻な人権侵害問題の調査を行う「特別調査委員会」(事実調査委員会)の設置を盛り込むこと。また、その決議が採択されるよう全ての国連加盟国に対して理解と賛同を得る働きかけを行うこと。
- 2 全ての国連加盟国に対し、政府認定拉致被害者及び拉致の可能性を排除できないとしてこれまで警察に相談、届出のあった900件以上の失踪者全ての氏名・性別・写真等の具体的情報を提供するとともに、拉致問題の全容を正確に伝えること。特に、北朝鮮に公館を持つ国に対しては、当該被害者及びその家族の救出と安全確保に協力するよう早急に依頼すること。
- 3 朝鮮半島有事に備え、今後、あらゆる手段を用いて拉致被害者の所在及び安否確認を行うとともに、救出のために必要なあらゆる法整備を早急に進めること。
- 4 拉致問題を理由として北朝鮮への送金停止と人の往来の停止を断行し、米国及びEUなどに金融制裁の発動を求めると。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 国家公安委員会委員長・拉致問題担当

同意した人事案件

○教育委員会委員

新居 正秀(宝田町)

○公平委員会委員

加治 尚(那賀川町)

○固定資産評価審査委員会委員

尾山 勝敏(新野町)

○固定資産評価員

福谷美樹夫(羽ノ浦町)

○人権擁護委員

紅露 清恵(桑野町)
磯部 茂彰(那賀川町)

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○選挙管理委員

中西 一二三

田村 智照

豊田 邦和

岸野 保幸

岩原 計憲

河井 敏之

○補充員

松田 道明

原田 務

一般質問ダイジェスト

財政問題

◆財政年次別計画について

Q 平成24年度から、歳入に繰越金が予算計上されていない理由は。また、平成25年度から災害復旧事業費が全く計上されていないが、すぐに対応できるような事業費を見込んでおく必要があるのでは。

A 収支均衡の原則から平成24年度以降は繰越金を計上していないが、予算執行において市税等の歳入の増や歳出での請負差額による執行残等の不用額が出ると、次年度において繰越金が発生するため予算計上することになる。災害復旧費の計上については、災害の発生は予測が不可能であることから、平成25年度以降は計画額に計上していないが、従来から当初予算の編成においては災害の発生に備えて調査費及び事務費等を計上している。実際に災害が発生し、復旧工事に経費を要

する場合には、既決予算の流用や予備費の充用等災害の規模に応じて迅速に対応したい。

新庁舎建設

◆障がい者に対する設備環境は

Q 新庁舎の設計には、最新テクノロジーが駆使されていると思うが、聴覚障がい者に対して磁気ループを導入するなど、障がい者に対してどの程度まで配慮がなされているのか。

A 新庁舎における障がい者対策としては、基本計画段階において、市民懇話会等における意見を設計に反映させてきた。磁気ループは、床に敷設したループアンテナによって難聴者の聞こえを支援するシステムで、近年公共施設等において導入が進んでいる。新庁舎においても、1階エントランスと3階の議場に設置する計画としている。新庁舎ではこれに加え、各種窓

口の大半を1階へ集約し、来庁された方の上下の移動を抑える「低層大平面」の採用、車いすの方が利用しやすいローカウンター、オストメイトに対応した多目的トイレ、来庁者に優しい案内表示等により建物全体の利便性を高める計画としている。

自衛隊周辺対策

◆説明会と大きく違っている現状把握を

Q 自衛隊施設内の雨水については、北側につくる調整池へ全部集めて太田川に排出するという説明を受けていたが、現状は、南側水路に流れ込んでいる。市はどのように把握しているのか。



A 徳島駐屯地に確認したところ、設計前には地元説明会を開催し、駐屯地内の雨水は、調整池に一たん集約してから太田川の用水に排水するとのことであった。今後、本市としても、実態確認を行い、必要であれば改善等を要望したい。

防災問題

◆沿岸道路に海拔表示を

Q 南海トラフで発生する想定津波については、津波の高さや浸水ラインをマップ等に表示すると思うが、道路の高さが海拔何メートルか、日常通行時でもわかる表示が必要では。

A 平成18年から2年をかけ、沿岸部の電柱93カ所に、津波の浸水高表示テープを取りつけているが、秋ごろにも最新津波高予測データが県から公表される予定であるため、今年度、津波防災マップを含む「津波避難計画」の見直しを行うこととしている。この計画の見直しの中で、新たに浸水の予想される市内沿岸部を中心とした200カ

農業委員会委員の推薦

住友 利広
藤本 圭
金久 健治
渡部 増次

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 3人
野村 栄
(新生阿南)

秋本 喜久雄
(市民クラブ)

林 孝一
(市政同志会)

○個人質問(60分) 9人

松本 伸夫
仁木 睦晴
星加 美保
橋本 幸子
飯田 忠志
井坂 重廣
佐々木志満子
保岡 正広
奥田 勇

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

所程度の海拔と海岸からの距離の測量調査を予定している。既に国においては、国道55号及び国道55号バイパスで12カ所設置しており、また県においても、7月末までに9市町で546カ所、本市では70カ所の標高調査を完了させると伺っている。

また、福井町自主防災連絡会が、国道・県道・市道15カ所に海拔表示板の設置を行っており、本市も測量調査完了後、海拔表示板の設置に向け早期に取りかかりたい。



福井町自主防災連絡会による
海拔表示板の設置

◇県の暫定予測との相違点は

Q 3月末、内閣府の中央防災会議の有識者会議が3連動地震に伴う西日本太平洋側での影響を発表したが、津波の浸水規模、津波高は県の暫定予測とどう違っているのか。

A 本年3月31日、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した津波高によると、本市における最大津波高は16・2mとなっている。昨年12月に県が公表した本市の津波高の暫定値は最大で福井町「福井川河口」の5・4mとなっていたが、内閣府の発表を受け、実際は椿町黒神で最大16mであったことを明らかにした。今回、内閣府が公表した本市の最大津波高予測については、最大津波高の場所が特定されていないことから、現段階では比較対象にならないと考えている。

◇瓦れきの処理の想定を

Q 震災後には、大変な瓦れきが発生すると考えられるが、この瓦れきの推定量は。また、どこに置くのか。市が保有している場所で処理できるのか。

A 本市では、南海・東南海地震に備え、市独自で「災害廃棄物処理基本計画」を平成22年3月に策定している。地震の同時発生によるマグニチュード8・5前後と想定し

た場合の最大被害として、建物倒壊による瓦れきの市全体の発生量については、約120万トと予測している。また、瓦れきの仮置き場の必要面積は約30万㎡と予測しているが、位置の特定、瓦れきの処理・処分日数等については計画に至っていない。

その後、東日本大震災の発生を受け、徳島県が昨年末に津波高暫定値を示したことから、より浸水区域の大幅な拡大が予想されることから、本市における災害廃棄物の発生量は津波による建物倒壊、車両、船舶などを検討項目に加えるなど、見直しが必要であると考えている。

◇保育所の防災対策は

Q 各保育所により規模や立地条件に違いがあるため、それぞれの保育所の実状に合った防災対策が実施されていると思うが、現在、どのような対応、対策がとられているのか。

A 東日本大震災を教訓として、市内各保育所の立地条件に適合した地震・津波発

生時における対応マニュアルを作成し、運用している。避難訓練は毎月行う消火訓練とあわせ、火災を想定した訓練、不審者を想定した訓練、津波を想定した訓練等を計画的に実施しているところである。今後においても、年齢に応じた避難方法等に創意工夫を凝らすとともに、避難車・おんぶひも・防災ずきん等の備品の整備を図り、避難時には、乳幼児などは危険情報を認識しにくく、避難行動が制約される「災害時要援護者」であることから、日ごろから地域の自主防災会等とのコミュニケーションを密にし、信頼関係の構築に努めた



富岡保育所避難訓練のようす(7月17日)

◇命を優先した取り組みを

Q 市長の所信表明にある橋梁の検査は、どういった基準で実施されたのか。まず逃げるということを優先するための橋梁の耐震化についての考え方は。

A 橋長が15m以上ある重要橋梁74橋のうち、緊急避難路や緊急物資輸送路として、また集落の孤立化や復旧の遅延解消等にも重要な役割を担う市道にかかる橋梁21橋を選定し、次にこれらの橋梁について耐震化の要否の判定を行ったところ、最終的に13橋の耐震化対策が必要と判明した。

また、緊急避難路として利用する市道にかかる橋長15m未満の橋梁についても、順次耐震化対策を図っていく必要があると認識している。いずれの橋も地域社会にとって大切な生活道路、災害時には避難路となる重要な市道にかかる橋であるが、橋梁数も多く、事業費も多大となることから、まずは現在、年次計画的に取り組んでいる重要橋梁の耐震化対策の早期完成に努め、そ

の進捗状況を見据えて防災対策上の重要性や緊急性、費用対効果等を精査した上で、長寿命化計画との整合性を図りながら検討を進めたい。



耐震化対象橋梁の文化橋

東京事務所

◆情報収集・発信の拠点へ

Q 阿南の地方行政をさらに充実させていくため、本市の思いや考え、今後展開したい取り組み等について政府や各省庁などに伝え、また、アピールしていくべきと考えるが、市長の考えは。

A 現在、60を超える地方の市と町が東京に事務所を開設している。本市も5月11日に市政会館で開所式をとり行い、業務を開始している。

今、国と地方は新たなパートナーシップの関係でさまざまな行政課題に取り組んでいくこととしており、各省庁の新たな交付金制度や震災対応などへの指針、法改正などの情報をいち早く入手し、自治体の特性に合った施策を積極的に展開していくことが重要であると考える、その拠点として東京事務所を開設した。

本格的な成果を得るには、今少し時間がかかるかもしれないが、国の中枢である首都東京に常駐する強みを最大限活用し、積極的な情報収集や連絡調整に努めたい。

定住自立圏構想

◆具体的な取り組み事業は

Q 保育所の広域入所、野球のまち推進、火葬場の使用料減免、図書館、スポーツ施設等の公共施設の相互利用の連携事業については既に事業をスタートさせているが、その他のような事業を連携していくのか。また、どの程度の予算を計上しているのか。

A 本年度から平成28年度までを計画期間とする阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョンについては、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野について40の具体的な事業を掲げている。主なものとしては、医療機関の機能分化とネットワーク化の推進事業として「病院電子カルテ整備支援事業」に1580万円、福祉等の充実事業として「保育所広域入所に関する連携事業」に約194万円、森林資源を活用したバイオマスタウン構想の推進事業として「竹資源等有効活用推

進事業」に500万円、大規模災害時における相互応援事業として「災害時応急給水体制整備事業」に420万円、圏域内図書館サービスの充実事業として「図書館の蔵書充実事業」に300万円、観光ネットワークの拡充に関する事業として「野球のまち阿南推進事業」に約161万円、圏域内における人材育成に関する事業として「職員人材育成事業」及び「職員研修参加交流事業」に約150万円を計上しており、本年度の関係予算の総額は約4100万円となっている。

◆地域医療の充実を

Q 定住自立圏構想に基づき医療分野の施策も実施されているが、今後、地域医療の充実に向けてどのように取り組みを進めていくのか。

A 今後の地域医療のあり方については、阿南医師会中央病院及び阿南共栄病院を核にした病院間の連携、医師の確保、救急医療体制の整備、強化に努め、また、定住自立圏共生ビジョンに基づく事業については、基幹病院の医療環

境の充実を図るため、両病院の電子カルテの導入・充実をはじめ、阿南共栄病院の医療クラークに対する補助及び産科医師の分娩手当への補助等の事業を実施する予定である。

行財政改革

◆定員適正化計画の進捗状況は

Q 平成24年度からの新たな定員適正化計画を策定していると思うが、これまでの計画をどのように検証し、反映させたのか。

A 平成24年度からの新たな定員適正化計画の概要は、平成28年度までの5年間で27人(3.0%)を純減し、職員総数を875人とするものである。

地方分権と職員の大量退職に伴い職員1人当たりの事務量は増加傾向にあり、これまでのような大幅な純減では組織の維持や市民に密着したきめ細やかな行政サービスを提供することが困難であること、また、指定管理者制度の活用、施設の統廃合を含め事務の効率化を引き続き推し進めてい

かなければならない課題が多く存在していることも事実である。本市は広域な行政区域を有しており、面的な制約があることから、これらのことを一度に解消することは困難であるが、類似団体別職員数の状況を用いた分析を行い、急激な職員純減を避けるなど配慮しながら計画したものである。

地域活性化

◆高校の再編問題に伴う 県南の活性化は

Q 阿南工業が本校、新野高校が分校という形が発表されているが、阿南の南部地域から海部にかけて、さらに過疎化が進んでしまうのではないか。学校問題の骨子案にとらわれず、この地域をどのように活性化し、方向づけしていくのか。

A 現在においても、南部地区広域市町村圏において1市4町の圏域での県南部の開発等総合的な地域づくりを目的に推進している。しかし、南部圏域においても過疎化、少子高齢化の進行など圏域を取り巻く状況は厳しいものが

ある。今後においても、自然、気候風土、産物、暮らし、文化などあらゆる素材を一体的または地域の特性に応じ有効活用すること、また、国道55号阿南道路及び地域高規格道路阿南安芸自動車道の整備促進など、交通ネットワークの充実を図るとともに、県南地域の観光キャンペーンの実施など交流人口を増やし、魅力あふれる地域、圏域づくりを推進したい。

婚活支援

◆連携の取れた事業展開を

Q 市の農業後継者育成連絡協議会の「しあわせネット・ANAN」と社会福祉協議会の「婚活支援協議会」をこのまま継続していくのか。また、市長所信の新たな組織とは。

A 農業後継者育成連絡協議会と社会福祉協議会は、それぞれの目的で独自の婚活支援の取り組みを行っており、今後もそれぞれの個性や特性を生かした活動を続けていってほしいと考えている。また、婚活支援のための新

たな組織は、「しあわせネット・ANAN」や「婚活支援協議会」を含め現在、市内で婚活支援を行っている団体に参加していただき、これまで単独ではできなかった大型イベントの開催や情報の共有化など、ネットワークを最大限に生かした事業を展開できるものと考えている。



「阿南de愛隊」が発足(7月11日)

福祉行政

◆地域福祉の推進について

Q 平成23年度から取り組んできた地域福祉計画で、地域福祉を担う市民・町内会・各種団体の自主性を支援する意味で、本市はこの1年間、地域福祉をどう推進したのか。

A 阿南市地域福祉計画は、福祉施策を総合的、計画的に進めるため、福祉関連サービスを整整・統合化した地

域福祉推進の指標として策定した。

また、地域福祉計画は、行政・市民・社会福祉事業者等が協働して地域福祉、安全・安心のまちづくりを推進する新しい体制づくりのよりどころとなることを目指しているものである。地域福祉計画の共通する理念に基づき、平成23年度には、障がいのある人が地域で安全に安心して暮らせるまちを目指して「第3期阿南市障害福祉計画」を、高齢者がいきいきと輝き、住みなれた地域社会で暮らし続けられる長寿社会を目指して「阿南市高齢者福祉計画・第5期阿南市介護保険事業計画」を策定したところである。

児童手当

◆新しい児童手当制度とは

Q 平成24年4月から始まった「新しい児童手当制度」の支給額と、これまでの「子ども手当制度」の支給額は、どう変わるのか。また、所得制限が適用されるが、所得制限額及びその世帯の月額支給額はいくらか。

A 新しい児童手当制度の支給額については、平成23年10月に改正された子ども手当と同額である。3歳未満の児童は月額1万5000円、3歳から小学校卒業までの児童は月額1万円、ただし第3子以降の児童については月額1万5000円、中学生については一律に月額1万円が支給される。

平成24年6月分の児童手当支給において適用される所得の制限額は、一例として、夫婦と子ども2人の世帯で、夫が妻と子どもを扶養家族として申告している家族状況では年収が960万円、年収960万円を超えた場合には子ども1人に月額5000円が支給される。

介護保険

◆「地域包括ケア」とは

Q 第5期阿南市介護保険事業計画において、地域包括ケアを推進していくことが盛り込まれているが、この「地域包括ケア」とは何か。また、具体的な施策は。

A 地域包括ケアとは、高齢者がたとえ要介護状態に

なっても住みなれた地域に住み続けながら幸せな高齢期の生活を迎え、その人がその人らしく最期まで生きることができるよう介護保険制度による保険給付に限ることなく、既存の福祉制度であるファミリーサームールサービス(公的サービス)やボランティアによるインフォーマルサポートなど、さまざまなサービスを組み合わせる包括的及び継続的に高齢者を支援していくという考え方である。

地域包括ケアの実現に向けての具体的な施策については、地域において民生委員、セニヤクラブ、婦人会、公民館等の機関や団体が網の目となり、連携し、協力し合える地域のネットワークを構築することである。

◇24時間地域巡回型サービスの実施を

Q 3月議会の答弁では、1日に複数回の訪問介護をするとのことであったが、4月から「24時間地域巡回型サービス」を実施している事業所はあるのか。

A 現在、本市には、「定期巡回・随時対応型訪問介護

看護」の指定を受けている事業所はない。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」とは、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を密接に連携させながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスのことである。人口の密集した都市部における普及を想定しており、行政区域の広い本市にとっては、採算性の面で普及しづらいが、サービス付き高齢者向け住宅と一体的に推進することにより、普及も可能であると考えられるため、今後、広報等を通じて周知し、市内の事業者に参加を呼びかけるなど推進に努めたい。

国民健康保険

◇ジェネリック医薬品使用の啓発を

Q 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進により、国保会計の医療費抑制と財政安定化を図っていくとのことであったが、現在の取り組み状況は。

A ジェネリック医薬品とは、特許が切れた薬を厚生労働省承認のもとに他のメーカーが製造し販売するもので、「後発医薬品」とも言われている。ジェネリック医薬品を使用することで薬代は大幅に安くなり、家計だけでなく、本市国民健康保険財政、後期高齢者医療財政、また、生活保護扶助費の約5割を占める医療扶助費の負担軽減にも大きく寄与するものと認識している。

また、本市のジェネリック医薬品使用の啓発推進の取り組み状況については、国民健康保険被保険者証などの更新時には、ジェネリック医薬品の効果と活用方法が記載された「しおり」及び「ジェネリック医薬品希望カード」を配布している。また、生活保護受給者の医療券発行時についても、薬品の効果、活用方法等を記載したリーフレットの配布を行っている。

ジェネリック医薬品を使用した場合、どれくらい安くなるかを示した差額通知を国民健康保険被保険者に配布できるようにしている市もあることから、患者の負担の軽減や本市医療財政の健全化に向け、こうした方法についても

調査研究したい。

子ども医療費助成制度

◇子育て家庭への支援を

Q 安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、子どもの医療費助成制度を中学校修了まで引き上げては。また、中学校修了まで拡大した場合、本市の負担額は年額でいくらか。

A 本市における子どもの医療費の補助対象年齢については、平成23年4月から小学校6年生までに拡大した。県は本年10月1日から医療費の助成対象を小学校修了までに拡大するための補正予算案を県議会6月定例会に提案することである。この補正予算案が可決されると、県費補助が年間で約2000万円増額になると見込まれる。

また、本市が現行の小学校6年生までの補助制度と同様の内容で中学校3年生まで拡大すると、年間で約3800万円の負担増になるものと推計している。

対象年齢のさらなる引き上げについては、新たな恒常的

財源が必要となるため、本市の財政状況を見きわめながら検討したい。

幼保一元化

◇一元化に向けての課題は

Q 幼保一元化を推進するためには、単発的に一元化施設を整備するのではなく、広く市民の理解を得る必要があるが、組織体制の構築が急務であるが、現状の推進体制は5年が経過しているにもかかわらず、いまだ庁内組織の体制にとどまっている。なぜこれほど時間を要するのか。また、その原因は。



橋こどもセンター建設工事(7月13日)

A 認定こども園の建設の際には、庁内組織である「阿南市就学前教育推進委員会」と地元議員、民生委員、協議会、保育所・幼稚園の保護者代表、その他地元団体の代表者などから意見、提言を承りながら、建設・運営に反映させることとしているが、全市の視点での幼保一元化、統廃合等を推進する市民組織は

つくられていないのが現状である。その理由としては、年次の整備計画策定までに至っていないこと、幼保一元化、統廃合等の事業実施頻度が少なかったこと、地域に見合った建設・運営となることから、各地域での単発的な施設整備計画となったことなどが上げられる。今後においては、全市的な施設整備計画を策定する際には、広く市民の理解を得るため、保護者や保護者となる若い世代の代表者等に参画いただきたいと考えている。

本会議・委員会は公開しています。

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただけます。傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

ポリオワクチン

◇接種の時期と費用は

Q 厚生労働省は、不活化ポリオワクチンの接種を9月から開始する見通しであるが、本市はいつから接種を行うのか。また、費用はどのようになるのか。

A ポリオの予防接種については、現在、生ワクチンを使用しているが、厚生労働省が不活化ポリオワクチンを定期予防接種として承認し、本年9月1日から導入することとなったため、本市においても9月1日から不活化ワクチンによる接種を開始する予定である。接種費用については、予防接種法に基づく定期の予防接種であるため、現行の生ワクチンと同様、生後3カ月から7歳6カ月未満までに接種した場合は原則公費負担となることから、本市においても同様の取り扱いにしたいと考えている。



高齢者バス無料乗車券

◇高齢者の外出支援として

Q バス無料乗車券の交付対象者は、現在何人いるのか。そのうち何人が実際にバス券を受け取り、利用されているのか。また、バス会社への支出はどの程度か。

A 平成7年10月から阿南市高齢者福祉特定回数乗車券及び特定回数乗船券交付事業を実施している。対象者は、70歳以上で前年度の市民税所得割額が5万円以下の方であり、バス券の場合は毎月6枚の年間72枚を、乗船券の場合は往復券で年間36枚を交付している。平成23年度実績の交付率は、対象者数1万5183人に対して23・08%の3504人となっている。その利用率については、8万3592枚で33・37%と毎年3分の1程度の利用となっており、毎年3000人以上の方に利用していただいている。

また、平成23年度の徳島バス、徳バス阿南及び伊島連絡船への支出額については、合計で2557万1040円となっている。

観光行政

◇蒲生田岬トイレの虫対策を

Q 蒲生田岬に立派なトイレができてはいるが、トイレ内に虫が多く入り込み、使用するのに抵抗がある。虫よけ対策を講じる予定は。



ウミガメの甲羅をイメージしたトイレ

A 当施設は昨年度に徳島県林業飛躍基金を活用し、県産材を使って建設したトイレである。自然公園の中にあることから、昆虫を誘引する光源が付近ではこの施設のみとなっている。虫対策については、電灯のオン・オフは人感センサーで調整できるため微調整を行い、また、県の自然環境室とも相談する中で、

より良い効果が期待できるよう対策を講じたい。

野球のまち阿南

◇記念碑による波及効果を

Q 本市では新野高校が春と夏の甲子園に出場しており、新野高校には甲子園出場の記念碑が建立されている。「野球のまち阿南」をPRするためにも、記念碑をアグリあなんスタジアム正面に設置しては。

A アグリあなんスタジアムは徳島県が所有する施設であり、記念碑の設置にあつ



新野高校 甲子園出場の記念碑

ては県の許可等が必要であることから、設置の可否について今後、県と協議を行いたい。また、「野球のまち阿南」を広くPRする方法については、今後の検討課題である。

農業行政

◇若い担い手が安心してできる営農を

Q 減少し続ける国の農林漁業予算措置の中で競争力や経営体質を強化し、持続的、安定的な農業経営を図るための具体策は。

A 力強い農業構造の実現に向けた各地域の人と農地の問題を解決する新たな具現策として、地域農業のあり方や今後、地域を中心とする経営体等を定めた「人・農地プラン」を作成した場合、原則45歳未満の独立・自営就農者について、年間150万円を最長5年間給付する青年就農給付金（経営開始型）事業等を含めとする新規就農総合支援事業が創設されている。また、県や市が主体となり推進している具体的な施策としては、「とくしま明日の農林水産

業づくり」として、温暖化防止や燃油、肥料高騰に対応する農業設備等に助成する「省エネ循環型農業推進事業」等、従来の事業に加え、新たに就農者の初期投資と規模拡大を図る取り組みの整備を助成する「就農・農地集積等支援事業」など、さまざまな事業を展開していくものとしている。

◇第6次産業化の推進を

Q 第5次阿南市総合計画の農業の振興策の中に、農業・農村の第6次産業化の推進による経営体の育成・確保とあるが、本市としては、今の農家がこの第6次産業に携われるような指導、計画の推進があるのか。

A 本市における6次産業化の取り組みについては、規模の大小や収益性などの差はあるが、農産物直売所の設置や市民農園の開設、加工品の販売、植物工場の起業など、既にさまざまな形でその成果は見受けられている。今後、より一層6次産業化の成果を高めていくためには、農業者が同業者間での連携を強化することや農業者と2次・3次

産業の企業が接点を深めていくことが重要であり、人材育成や有用な情報を共有できる体制づくりなどが肝要である。このことから、地域農業再生協議会など既存の組織等とのつながりを強化・連携して事業の推進を図ることはもとより、国・県などの施策や補助事業等を取り入れながら、産学官民が協働して付加価値を生み出す6次産業化に向け各種の農業施策を推進したい。

サテライトオフィス

◇ウミガメ学習の拠点として

Q サテライトオフィスの誘致による過疎地の活性化が注目を集めているが、誘致に向けてどのような戦略を描いているのか。

A 蒲生田海岸は、国内有数のアカウミガメの産卵地であり、蒲生田小学校の教室を改修し、環境整備、条件整備などを整えることにより、県内外の子ども会等によるウミガメ環境学習や臨海学習、大学生による夏期臨海合宿、またウミガメ研究者の利用を主とした交流施設等としての活

用が期待できると考えている。IT企業のサテライトオフィス実証実験の誘致については、東京事務所とも連携を図りながら、実証実験参加企業への呼びかけや募集、また、県内で既にサテライトオフィスを開設している企業にも積極的に参加の働きかけを行いたい。



ウミガメの産卵を見守る子どもたち（蒲生田海岸）

都市計画

◇規制緩和と線引き制度の矛盾への考え方は

Q 沿岸部の企業が移転する場合、調整区域へ規制緩和を図っていく一方で、市街化区域の線引きをそのまま残すことは、矛盾しているのでは。

A 3連動地震の防災・減災対策として、内陸部へ移転・分散する動きがあるものの、内陸部の市街化区域には適地が不足しており、市街化調整区域では開発規制により移転ができない状況もある。こうした移転先の課題を解決するとともに県外企業の誘致による内陸部の活性化を図るため、県は徳島県開発審査会への付議基準を改正し、開発規制の緩和を行うとしている。また、今後策定される予定である「徳島県震災対策推進条例（仮称）」に基づき、津波災害特別警戒区域及び活断層直上の建築物の移転が円滑に進むよう、開発審査会付議事項の改正を検討しようとするものである。これらの規制緩和と線引き制度については、相反する部分もあるが、県内の実情を踏まえ、防災・減災対策及び産業施策の観点などから審査会での審議を経て限定的に許可しようとするものである。

本市へ視察来庁の状況

5月10日
静岡県焼津市
「市庁舎建替えに伴う次世代エネルギーの活用」

7月19日
静岡県御殿場市
「光のまちづくり事業」
「野球のまち阿南推進事業」

中学校の統廃合

◆具体的な方針は策定しているのか

Q 少子高齢化の進行に伴う児童・生徒数の減少により、学習面、運動面における競争心や向上心が十分に育たないなど様々な問題が危惧される。今後、本市における中学校の統廃合についての考えは。

A 教育委員会としては、現在の統廃合に関する具体的な方針を策定していないが、近い将来確実に統廃合問題に直面し、具体的対応をしなければならない。現時点で考えられる基本的なことは、

① 地域の人口構成など全市的視野から統廃合問題に取り組み、他の地区住民や子どもたちにも統合の必要性を理解してもらい、地域から学校がなくなるといふハンディを分かり合い、市民相互に不公平感や被害意識を持つたりしないようにすること。

② 具体的な対応になると必ず財政的問題が生起する。休校後の施設の活用等、市長部局とも連携・協議して当該地

域に問題を提示すること。

③ 当該地域は現実を直視し、子どもたちの教育効果の追求のため、大人が手を組むことが大切であることを明確に認識すること。

次に、具体的な学校づくりについて、

① 特色ある学校づくりを目指し、具体像を明確にし、「統合するほうがよい」という意識を大人にも子どもにも持つてもらうこと。

② 「私たちの学校」という意識づくりや、新しい方針に沿った学校づくりのためには、位置を新しく考え、特別支援教育など今日的教育課題にも対応すること。

③ 例えば、ゴルフ、演劇、英語、中国語、韓国語など、地域の人材を活用した部活の設置を工夫し、魅力ある学校づくりを目指す。

④ 子育て支援、公民館活動との連携、保護者研修講座、小学校高学年の教科担任制など地域の教育力向上を図り、高齢者が自由に学校を訪問できる講座なども考える。

以上、地域の皆様の意見、考え方を尊重しながら、ごく近い将来を見据えて統廃合問題にあたっていききたい。

就学前教育

◆小規模保育所における職員配置の考え方は

Q 就学前児の保育に関して、対象人数が最低基準以下の場合であっても単独保育をとるべきと考えるが、小規模保育所における職員配置はどのような考え方で行っているのか。

A 平成24年度で5歳児と異なる年齢児の混合保育を実施している保育所は5カ所である。

5歳児の少ない保育所では、集団生活を体験する上で、混合保育は必要であると考えているが、学校生活に適應できる生活習慣などを身につけるための就学前教育については、すべての保育所で5歳児は秋ごろから昼寝を取りやめ、小学校生活に適應できるように生活リズムに変更し、その時間を利用して、学習活動や基本的な生活習慣を身につける活動を行っている。混合保育を行っている小規模保育所においても、5歳児以外の児童を1カ所にまとめて昼寝をするなど、5歳児の活動につい

ては、支障を来さないように各保育所で工夫しながら指導を行っている。

教育行政

◆温水プールを利用した水泳授業を

Q 学校プールの老朽化対策とコスト削減から、通年開設しているスポーツ総合センターの温水プールを授業に使用するなど、多角的な利用を検討する時期に来ているのでは。

A 市内の小中学校のプールは、現在、小学校は22校全校に、中学校は10校中4校



サンアリーナ温水プール

に設置されている。年間の維持経費については、主に水道代や塩素消毒に係る費用で、全施設で約1270万円の経費がかかっているほか、今後、老朽化している施設の補修費なども増加するものと思われる。スポーツ総合センターの温水プールを利用した授業の実施についても、選択肢の一つとして大変有効なものであるが、温水プールを授業として利用するにあたり、市民の方々の利用状況などを踏まえ、支障が生じないか調査するとともに、各学校の意向や実施に向けての具体的な方策等についても調査検討したい。

外国人支援

◆個別支援策が必要では

Q 日本語が不自由で授業についていけない子どもへの学習支援がこの春打ち切りとなったが、現在の学習支援の状況は。個別支援策の必要性についての考えは。

A 今年度から県の新規事業として「帰国・外国人児童生徒サポートシステム開発

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法
お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法
阿南市ホームページから
<http://www.city.anan.tokushima.jp/>

阿南市議会

会議録検索を選択すると閲覧することができます。

モデル事業」が実施されている。これは日常生活に特に不安がなくても、学力をつけるために資格を持ったサポーターが個別指導するため、日本語の理解が不十分な児童・生徒の学力向上に効果が期待される。

現在、県ではJTMとくしま日本語ネットワーク、国際交流協会、鳴門教育大学、徳島大学等の協力を得て、派遣員の人選、学校との調整など速やかに支援ができるような体制を整えているところである。このような事業を活用し、日本語指導の必要な児童・生徒が快適な生活を送れるよう取り組むたい。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案1件、
請願1件を審査

◇一般会計補正予算に係る専決処分の関係部分について、全会一致で原案のとおり承認した。

◇「地域高規格道路を利用した遊休農地の有効活用についての請願」の審査では、解決すべき課題はあるものの、時期を逸することなく取り組む必要があるとして採択との意見があった。

産業経済委員会

請願1件を審査

◇「外国資本による土地買収を制限する法整備を求める意見書決議の請願」の審査では、日本の現状を考えると早期に国へ意見書を提

出し、法整備を求めていくべきであるとの意見があった。



産業経済委員会のような

文教厚生委員会

市長提出議案6件、
請願1件を審査

◇動産の買入れについて、現在、清掃車は何台あるのか。また、安全対策や交通安全指導はどのようにされ

ているのかとの質疑があり、清掃車は現在44台保有しており、その内訳としては、2トン機械車36台、4トン機械車1台、2トンダンプ車5台、小型ダンプ車2台である。また、安全対策におけるバックモニターの使用については、後方作業の安全を確認するために使用し、後進時においては、作業員の誘導に従うよう指導している。また、年間2回程度、運転手、作業員を対象に安全講習会を行っていると説明があった。

◇「校舎改築外構工事にお



南門が設置される那賀川中学校

総務委員会

市長提出議案5件、
請願2件を審査

◇市長提出議案については、いずれも全会一致をもって原案のとおり承認・可決・同意した。

◇「消費税の増税に反対する請願」の審査では、国の動向もあることから請願には反対との意見と継続審査との意見があった。

◇「特別調査委員会の設置及び拉致被害者等の救出と安全確保を求める請願」の審査では、早期解決を図るため意見書の提出をとの意見があった。

ける正門及び進入路の設置について、危険が予想される現行計画の見直しと提示代替案の実現に関する請願」の審査では、請願者と教育委員会との話し合いにより、当初計画の一部を変更することで合意が得られ、請願を取り下げる意向があるということから継続審査との意見があった。

6月定例会議決結果一覧

〈承認議案〉

承認第1号	阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第2号	平成23年度阿南市一般会計補正予算(第6号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市印鑑条例の一部改正について	(原案可決)
第2号議案	阿南市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	阿南市国民健康保険税条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市職員旅費条例の一部改正について	(原案可決)

〈その他の議案〉

第5号議案	徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同約の変更について	(原案可決)
第6号議案	徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	(原案可決)
第8号議案	動産の買入れについて	(原案可決)
第9号議案	動産の買入れについて	(原案可決)

〈人事議案〉

第7号議案	財産区管理委員欠員の選任について	(原案同意)
第10号議案	教育委員会委員の任命について	(原案同意)
第11号議案	公平委員会委員の選任について	(原案同意)
第12号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第13号議案	固定資産評価員の選任について	(原案同意)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(原案同意)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(原案同意)

〈議員提出議案〉

議第1号	阿南市議会委員会条例の一部改正について	(原案可決)
議第2号	外国資本による土地買収を制限する法整備を求める意見書	(原案可決)
議第3号	特別調査委員会の設置及び拉致被害者等の救出と安全確保を求める意見書	(原案可決)

〈請願〉

請願第1号	校舎改築外構工事における正門及び進入路の設置について、危険が予想される現行計画の見直しと提示代替案の実現に関する請願(継続分)	(継続審査)
請願第2号	消費税の増税に反対する請願(継続分)	(継続審査)
請願第3号	地域高規格道路を利用した遊休農地の有効活用についての請願	(採 択)
請願第4号	特別調査委員会の設置及び拉致被害者等の救出と安全確保を求める請願	(採 択)
請願第5号	外国資本による土地買収を制限する法整備を求める意見書決議の請願	(採 択)

〈陳情〉

陳情第2号	人権侵害救済機関設置法案に反対する意見書提出についての陳情(継続分)	(不採択)
陳情第3号	阿南市新庁舎建設及びその他公共事業発注に関する当商工会議所会員事業所の優先活用についての陳情	(趣旨採択)
陳情第4号	新庁舎建設工事における建築工事、電気工事、管工事、塗装工事等の分離発注及び地元電気業者の工事への参加についての陳情	(趣旨採択)
陳情第5号	阿南市新庁舎建設工事の参画についての陳情	(趣旨採択)
陳情第6号	阿南市新庁舎建設工事の分離発注についての陳情	(趣旨採択)



6月末で退任された
田上教育長

9月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

9月7日(金) 開会
9月12日(水) 一般質問
9月13日(木) 一般質問
9月14日(金) 一般質問
9月18日(火) 委員会
9月19日(水) 委員会
9月20日(木) 委員会
9月21日(金) 委員会
9月25日(火) 採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話 22-33399

編集後記

編集委員会では、市民の皆様親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。